

## 第6章

### 地域福祉計画の推進にあたって

## 1. 計画の推進体制

### (1) 地域福祉計画推進委員会

市民参加のもとに半田市の地域福祉を推進するために、社会福祉関係団体などで構成する地域福祉計画推進委員会を設置します。

この委員会では、計画推進に必要なプロジェクト会議を立ち上げます。また、計画の推進に関して必要な事項を調査するとともに、市民との連携を図りながら、計画の進捗状況の確認、評価などを行います。

### (2) プロジェクト会議（課題別プロジェクトチームによる会議）

上記（1）で立ち上げられたプロジェクトの実施方法を議論します。議論されるテーマに応じて随時メンバーを編成し、重点施策などの取り組み方針などを検討します。

### (3) 地域福祉推進庁内会議

半田市福祉部を中心とした関係部署の職員による会議です。地域の福祉課題を庁内で共有し、各部署の垣根を超えて、課題解決に向け議論を行います。

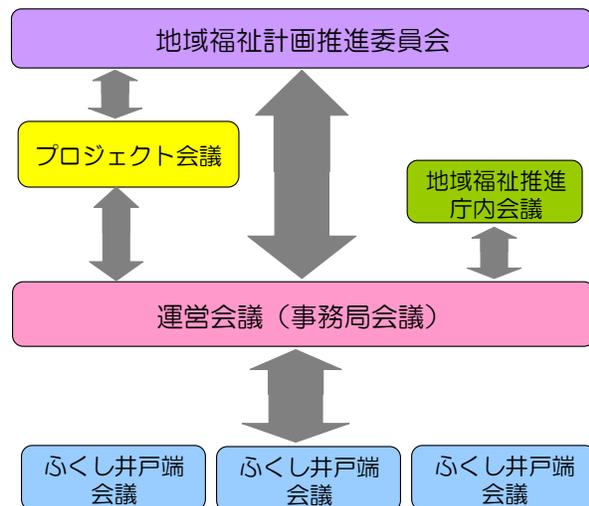
### (4) 運営会議（事務局会議）

市民代表（プロジェクト会議代表）、行政、社協で構成し、地域福祉計画推進委員会やプロジェクト会議の事務局を担い、話し合いをするための整理・分析を行います。また、各会議間の調整や、計画の進行管理等全体の調整を行います。

### (5) ふくし井戸端会議

第3層の各地区で開催される地域住民が主体となって開催される会議です。

地域住民が気軽に参加でき、プロジェクト会議の議論や、その地域での福祉課題、福祉制度や情報についての意見交換等ができる場です。



## 2. 計画の評価

### (1) 計画の進行管理

市民参加のもと、地域福祉計画推進委員会において施策の実施、評価を行います。そして、それらの情報をわかりやすく公表します。

また、地域福祉計画推進委員会が計画の進行管理を行う上で、重点施策の推進方法に合わせ、計画期間（10年間）を、前期（3年）、中期（3年）、後期（4年）に分け、平成24年度並びに27年度に計画の評価などを行います。

### (2) 計画の運用

社会、経済状況の変化への対応を行うとともに、各地域の実情や市民の意向を反映した施策展開を進めるため、必要に応じて推進方法を見直します。

## 3. 地域住民との連携

ふくし井戸端会議に地域住民が参加し、意見交換を行うことによって、地域福祉に関する意識や理解が高まっていきます。特に地域の福祉課題やニーズの把握は、その地域に住む住民が一番近い位置にいることから、行政や専門機関がその受け皿（専門相談窓口やプロジェクトチーム）を整備することで、解決への道筋ができます。

こうした流れが地域社会で循環することで、新たなニーズや解決に向けての糸口などが発見され、連続性のある地域福祉活動につながります。

## 4. 社協の役割

地域福祉計画について、社協は以下の（1）～（5）の事業を実施します。

### (1) 地域住民のニーズの把握と個別支援

社協は、第2層（中学校区）単位の地区担当制を敷いて業務を遂行しています。この地区担当は半田市包括支援センター（高齢者）・半田市障がい者相談支援センター（障がい者）・はんだまちづくりひろば（ボランティア市民活動支援）の各相談担当職員や総務課職員によって構成され、『ふくし井戸端会議』や『ふくし共育』等の事業を地域特性に合わせた活動として実施しています。こうして地域の福祉課題を

丁寧に取り上げる体制を敷くことで、訪問（アウトリーチ）を中心とした活動を行います。地域住民との対話の機会を積極的にもち、ここで得たニーズに対して必要に応じて社協が個別支援を実施します。

“社会的孤立”をなくすことを大きな目標として、「抜け漏れのない相談支援体制」を充実させます。

#### (2) 地域の福祉課題の整理と分析

それぞれの地区を担当する社協職員は、地域の福祉課題を整理し、その要因や対策、今後の予測などを社会福祉の専門家として分析します。

その福祉課題は当該地域特有のものであるのか、全市的な傾向であるのかを精査し、社協の地域福祉活動に取り入れていくとともに、半田市と協議してその解決を図っていきます。

#### (3) 関係機関のコーディネート機能の強化

複数の問題を同時に抱えた世帯など、従来の制度の枠組みのみでは解決できないケースを支援するため、半田市包括支援センターや半田市障がい者相談支援センターが中心となって、関係機関の連携を調整します。

それと合わせて、ケアマネジャーやサービス事業所などが抱える困難ケースの事例検討会を積極的に実施し、地域の専門職全体のスキルアップを目指します。

また、半田市と協働して各種運営協議会等に地域の福祉課題を提起するなど、制度を超えた問題を公的な場で協議する機会を確保していきます。

制度の隙間に落ちてしまう課題の解決のためにも、関係機関との連携強化の必要性は高まっています。

#### (4) 地域福祉の理解促進

社協の地区担当者は『ふくし井戸端会議』や『ふくし勉強会』などを通じて、半田市地域福祉計画の理念を地域住民にわかりやすく理解いただけるように努めます。

また、地域福祉の推進をテーマにした講演会や研修会を地域住民が参加しやすいように創意工夫し、その理解促進を図ります。

#### (5) 行政等との協働による地域福祉計画の推進

地域福祉計画の進行管理を実施するために、市民代表や半田市と協働して運営会議に参画します。

地域の福祉課題を解決するためのプロジェクトチームの編成や、計画の見直しのための事務局としての評価を行っていきます。

## 5. 半田市・社協・関係機関の連携

半田市にある福祉部門の関係機関・事業所と半田市が抱える福祉課題が共有できるように連携を強化します。

そのためには、関係機関の機能を相互で理解し、それぞれが果たす役割を明確にしつつ、福祉課題の解決に向けて重なり合う部分を大切にしていっていく姿勢が求められます。

地域で発生する福祉課題には、複雑かつ困難なものも少なくありません。こうした福祉課題には、制度や分野の垣根を超えたプロジェクトチームを結成し、関係機関への支援も視野に入れながら、解決に向けて一致団結して行動します。

また、地域福祉の推進には、市民と専門職が知恵を絞り、市民のみなさんと共に汗をかきながら、みんなで考えていくことが、福祉課題解決への近道になるのではないかと考えます。

市民・専門職・行政がパートナーシップの関係づくりをしながら、すべての市民にとって住みよい福祉のまちづくりを目指していきます。

## 6. 計画の普及啓発

『半田市地域福祉計画・ダイジェスト版』を全市的に配布するなど、広報紙・ホームページやメディア等を通し、市民への周知を図ります。

このほか、各種講座やイベントなどの事業を開催し、地域福祉計画の普及活動を図るほか、地域福祉に関する情報を定期的に公表できる体制を敷き、計画の進捗状況と合わせて市民に新しい情報を提供していきます。